

参考計算書(A)有資格者の割合の計算用

有資格者(下記『●サービス種別ごとの基準(割合)』参照)の割合は、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く)の平均を用いて計算します。

※常勤換算人数の計算に当たっては、計算の都度、小数点第2位以下は切り捨てて計算してください。

1 実績数を元に、常勤換算により人数を計算してください。

4月	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 1)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
5月	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 2)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 3)	人	
6月	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 4)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
7月	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 5)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 6)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
8月	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 7)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 8)	人	
9月	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 9)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
10月	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 10)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 11)	人	
11月	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 12)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
12月	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 13)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 14)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
1月	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 15)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 16)	人	
2月	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 17)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 18)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 19)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 20)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 21)	人	
	有資格者の総勤務時間数 ⇒ (ウ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 22)	人	

(注)新規事業所等は、下表のうち3ヵ月分の欄を使用して計算してください。

2 各月の常勤換算後の人数を転記してください。

	常勤換算人数	
	介護職員	有資格者
4月	1)	2)
5月	3)	4)
6月	5)	6)
7月	7)	8)
8月	9)	10)
9月	11)	12)
10月	13)	14)
11月	15)	16)
12月	17)	18)
1月	19)	20)
2月	21)	22)
合計	(A) 0.0	(B) 0.0

(A)÷実績月数 (B)÷実績月数
【C】 #DIV/0! 【D】 #DIV/0!

【D】 #DIV/0! 人
× 100% = #DIV/0! %【E】
【C】 #DIV/0! 人

★上記【E】の数値が、サービス種類ごとに定められる割合以上であれば、算定できます。

●サービス種別ごとの基準(割合)

夜間対応型訪問介護
(I) 介護福祉士60%以上
(II) 介護福祉士40%以上又は介護福祉士、実務者研修修了者、基礎研修修了者の合計が60%以上
(III) 介護福祉士30%以上又は介護福祉士、実務者研修修了者、基礎研修修了者の合計が50%以上
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護
(I) 介護福祉士60%以上
(II) 介護福祉士40%以上又は介護福祉士、実務者研修修了者、基礎研修修了者の合計が60%以上
(III) 介護福祉士30%以上又は介護福祉士、実務者研修修了者、基礎研修修了者の合計が50%以上
小規模多機能型居宅介護
看護小規模多機能型居宅介護
(I) 介護福祉士70%以上
(II) 介護福祉士50%以上
(III) 介護福祉士40%以上
地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護
(I) 介護福祉士70%以上
(II) 介護福祉士50%以上
(III) 介護福祉士40%以上
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
(I) 介護福祉士70%以上
(II) 介護福祉士60%以上
(III) 介護福祉士50%以上
地域密着型介護老人福祉施設
(I) 介護福祉士80%以上
(II) 介護福祉士60%以上
(III) 介護福祉士50%以上

参考計算書(B-1)勤続10年以上介護福祉士職員の割合の計算用

「勤続10年以上介護福祉士職員の割合の算出」については、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。*)の常勤換算により算出した、毎月の数値の平均をもって判断します。

※常勤換算人数の計算に当たっては、計算の都度、小数点第2位以下は切り捨てて計算してください。

1 実績数を元に、常勤換算により人数を計算してください。

4月	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	1)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
5月	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	2)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	3)	人
6月	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	4)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
7月	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	5)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	6)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
8月	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	7)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	8)	人
9月	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	9)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
10月	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	10)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	11)	人
11月	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	12)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
12月	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	13)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	14)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
1月	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	15)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	16)	人
2月	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	17)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	18)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	19)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	20)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	21)	人
	勤続10年以上介護福祉士の総勤務時間	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	22)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間

(注)新規事業所等は、下表のうち3ヵ月分の欄を使用して計算してください。

2 各月の常勤換算後の人数を転記してください。

	常勤換算人数	
	直接提供職員	勤続10年以上介護福祉士
4月	1)	2)
5月	3)	4)
6月	5)	6)
7月	7)	8)
8月	9)	10)
9月	11)	12)
10月	13)	14)
11月	15)	16)
12月	17)	18)
1月	19)	20)
2月	21)	22)
合計	(A)	0.0
	(B)	0.0

1月当たりの平均値 #DIV/0! #DIV/0!

$$\frac{\text{【C】} \#DIV/0!}{\text{【B】} \div \text{実績月数}} \times 100\% = \frac{\text{【C】} \#DIV/0!}{\text{【D】} \#DIV/0!} \#DIV/0! \% \text{【E】}$$

★上記【E】の数値が、サービス種類ごとに定められる割合以上であれば、算定できます。

●サービス種別ごとの基準(割合)

夜間対応型訪問介護

(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上

小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護

(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上

地域密着型通所介護

認知症対応型通所介護

(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上

認知症対応型共同生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護

(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上

地域密着型介護老人福祉施設

(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が35%以上

参考計算書(B-2)勤続7年以上職員の割合の計算用

「勤続7年以上職員の割合の算出」については、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。*)の常勤換算により算出した、毎月の数値の平均をもって判断します。

※常勤換算人数の計算に当たっては、計算の都度、小数点第2位以下は切り捨てて計算してください。

1 実績数を元に、常勤換算により人数を計算してください。

4月	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	1)	人
	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
5月	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	2)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	3)	人
6月	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	4)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
7月	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	5)	人
	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	6)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
8月	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	7)	人
	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	8)	人
9月	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	9)	人
	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
10月	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	10)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	13)	人
11月	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	14)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
12月	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	15)	人
	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	16)	人
	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
1月	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	17)	人
	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	20)	人
2月	当月に従事すべき時間数	⇒	(ア)	時間
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷(ア)=	21)	人
	勤続7年以上職員の総勤務時間数	⇒	(ウ)	時間
	(常勤換算人数の計算)	(ウ)÷(ア)=	22)	人

(注)新規事業所等は、下表のうち3ヵ月分の欄を使用して計算してください。

2 各月の常勤換算後の人数を転記してください。

	常勤換算人数	
	直接提供職員	勤続3年以上職員
4月	1)	2)
5月	3)	4)
6月	5)	6)
7月	7)	8)
8月	9)	10)
9月	11)	12)
10月	13)	14)
11月	15)	16)
12月	17)	18)
1月	19)	20)
2月	21)	22)
合計	【A】 0.0	【B】 0.0

【C】 $\frac{【B】}{実績月数}$ 1月当たりの平均値 #DIV/0!

【D】 $\frac{【C】}{実績月数}$ #DIV/0!

$$\frac{【D】 \text{ #DIV/0!} \text{ 人}}{【C】 \text{ #DIV/0!} \text{ 人}} \times 100\% = \text{#DIV/0!} \% 【E】$$

★上記【E】の数値が、サービス種類ごとに定められる割合以上であれば、算定できます。

●サービス種別ごとの基準(割合)

夜間対応型訪問介護

(Ⅲ) 勤続年数7年以上の者が30%以上

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(Ⅲ) 勤続年数7年以上の者が30%以上

小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護

(Ⅲ) 勤続年数7以上の者が30%以上

地域密着型通所介護

認知症対応型通所介護

(Ⅲ) 勤続年数7以上の者が30%以上

認知症対応型共同生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護

(Ⅲ) 勤続年数7以上の者が30%以上

地域密着型介護老人福祉施設

(Ⅲ) 勤続年数7以上の者が30%以上

参考計算書(C)常勤職員の割合の計算用

「常勤職員の割合の算出」については、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。*)の常勤換算により算出した、毎月の数値の平均をもって判断します。

※常勤換算人数の計算に当たっては、計算の都度、小数点第2位以下は切り捨てて計算してください。

1 実績数を元に、常勤換算により人数を計算してください。

4月	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 1)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
5月	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 2)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 3)	人	
6月	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 4)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
7月	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 5)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 6)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
8月	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 7)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 8)	人	
9月	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 9)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
10月	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 10)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 11)	人	
11月	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 12)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
12月	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 13)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 14)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
1月	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 15)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 16)	人	
2月	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 17)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 18)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 19)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 20)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間
	介護・看護職員の総勤務時間数 ⇒ (イ)		時間
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (イ)÷(ア)= 21)	人	
	常勤職員の総勤務時間数 ⇒ (ウ)	時間	
	(常勤換算人数の計算) ⇒ (ウ)÷(ア)= 22)	人	
	当月に従事すべき時間数 ⇒ (ア)		時間

(注)新規事業所等は、下表のうち3月分の欄を使用して計算してください。

2 各月の常勤換算後の人数を転記してください。

	常勤換算人数	
	介護看護職員	常勤職員
4月	1)	2)
5月	3)	4)
6月	5)	6)
7月	7)	8)
8月	9)	10)
9月	11)	12)
10月	13)	14)
11月	15)	16)
12月	17)	18)
1月	19)	20)
2月	21)	22)
合計	【A】 0.0	【B】 0.0

$$\begin{array}{c} \text{【C】} \downarrow \quad \text{【D】} \downarrow \\ \text{1月当たりの平均値} \quad \#DIV/0! \quad \#DIV/0! \end{array}$$

$$\begin{array}{c} \text{【D】} \quad \#DIV/0! \quad \text{人} \\ \times 100\% = \quad \#DIV/0! \quad \% \text{【E】} \\ \text{【C】} \quad \#DIV/0! \quad \text{人} \end{array}$$

★上記【E】の数値が、サービス種類ごとに定められる割合以上であれば、算定できます。

●サービス種別ごとの基準(割合)

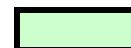
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
(Ⅲ) 常勤職員60%以上
小規模多機能型居宅介護
看護小規模多機能型居宅介護
(Ⅲ) 常勤職員60%以上
認知症対応型共同生活介護□
地域密着型特定施設入居者生活介護
(Ⅲ) 常勤職員75%以上
地域密着型介護老人福祉施設□
(Ⅲ) 常勤職員75%以上

参考計算書(B-3)勤続3年以上職員の割合の計算用

「勤続3年以上職員の割合の算出」については、常勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。*)の常勤換算により算出した、毎月の数値の平均をもって判断します。

※常勤換算人数の計算に当たっては、計算の都度、小数点第2位以下は切り捨てて計算してください。

1 当該事業所で、常勤職員が1ヶ月(4週)に勤務する総時間数は何時間ですか?

【A】  時間

2 実績数を元に、常勤換算により人数を計算してください。

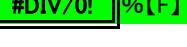
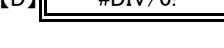
4月	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	1)	 人
	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
5月	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	2)	 人
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	3)	 人
6月	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	4)	 人
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
7月	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	5)	 人
	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	6)	 人
8月	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	7)	 人
	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
9月	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	8)	 人
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	9)	 人
10月	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	10)	 人
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
11月	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	11)	 人
	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	12)	 人
12月	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	13)	 人
	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
1月	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	14)	 人
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	15)	 人
2月	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	16)	 人
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	17)	 人
	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	18)	 人
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	19)	 人
	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	20)	 人
	直接提供職員の総勤務時間数	⇒	(ア)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(ア)÷【A】 =	21)	 人
	勤続3年以上職員の総勤務時間数	⇒	(イ)	 時間
	(常勤換算人数の計算)	(イ)÷【A】 =	22)	 人

(注)新規事業所等は、下表のうち3ヵ月分の欄を使用して計算してください。

3 各月の常勤換算後の人数を転記してください。

	常勤換算人数	
	直接提供職員	勤続3年以上職員
4月	1)	2)
5月	3)	4)
6月	5)	6)
7月	7)	8)
8月	9)	10)
9月	11)	12)
10月	13)	14)
11月	15)	16)
12月	17)	18)
1月	19)	20)
2月	21)	22)
合計	【B】 0.0	【C】 0.0

1月当たりの平均値  DIV/0!  DIV/0!

 DIV/0! 人
× 100% =  DIV/0! %【F】
 DIV/0! 人

★上記【F】の数値が、サービス種類ごとに定められる割合以上であれば、算定できます。

●サービス種別ごとの基準(割合)

夜間対応型訪問介護
(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上
小規模多機能型居宅介護
看護小規模多機能型居宅介護
(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上
地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護
(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が25%以上
地域密着型介護老人福祉施設
(I) 勤続年数10年以上介護福祉士が35%以上